

一般質問・質疑

12月10日、11日、12日の本会議では、17人の議員が質問に立ち、常設型の住民投票条例の制定や乳幼児等医療費助成制度の拡充などについて市の見解を求めました。

なお、発言者と質問項目の一覧は下段に、主な内容は2面から4面に掲載しています。

発言者一覧

—発言順— () は党派名

辻本達也 (日本共産党)

①常設型住民投票条例 ②公契約条例 ③顧問弁護士への報償費の支出 ④市長交際費

井藤圭湊 (政和会)

①明石の今後の教育の取り組み ②乳幼児の保育と幼児の教育 ③明石の観光振興と広報・PR

松井久美子 (公明党)

①平成25年度の予算編成にあたっての方向性 ②明石市における太陽光などの再生可能エネルギー・省エネの普及 ③子宮頸がん撲滅のための細胞診とHPV検査併用検診の導入

寺井吉広 (真誠会)

①現行条例の点検・見直しと地域主権改革一括法による条例制定 ②障害者福祉サービス

遠藤恒司 (市民クラブ)

①老朽化施設の管理 ②防災、津波対策の周知 ③大久保北部の市有地の有効活用 ④発達障害児の進路

中西礼皇 (次世代明石)

①中学校給食の実施 ②市民幸福度日本一の目標

宮坂祐太 (民主連合)

①市長の政治姿勢 ②地域活性化

楠本美紀 (日本共産党)

①小・中学校、幼稚園でのいじめ対策 ②再生可能エネルギー ③保育所問題

辰巳浩司 (政和会)

①明石港再整備事業 ②明石市の観光戦略 ③明石市公設地方卸売市場のあり方

国出拓志 (公明党)

①自治体のFacebookの活用 ②防災・減災対策 ③平成24年度の暑さ対策における冷凍庫の設置 ④特別支援教育指導員の任期

穂原成人 (真誠会)

①教職員の残業時間の実態調査と対策のその後 ②本市施設の指定管理者業務 ③生活保護政策

永井俊作 (市民クラブ)

①ディーセント・ワークと明石市役所の労働環境 ②アスベスト(石綿)による労働災害 ③住民投票条例の制定 ④たこバス(コミュニティ・バス)の今後の方向性

新田正彦 (次世代明石)

①子ども・若者育成支援推進法の具現化 ②教育諸課題

樽谷彰人 (政和会)

①中学校給食

尾倉あき子 (公明党)

①次年度における乳幼児等医療費助成制度の拡充 ②不育治療への助成 ③野良猫被害の相談窓口の設置

北川貴則 (市民クラブ)

①日本一安全なまち明石の実現のための危機管理 ②財政破綻しないための健全財政に向けた取り組み ③その後のアスピア明石への対応と今後の市の方針 ④子育て支援の充実 ⑤(通称)犬のフン害防止条例の効果 ⑥人事と執行部体制

木下康子 (次世代明石)

①公共施設の管理 ②明石市の公共施設の消費電力 ③明石市の住宅政策 ④明石市の公立幼稚園

常設型住民投票条例

3月議会に提案予定 十分な検討が必要

ある。市民参画の観点からも審議会の設置や市民との意見交換は必要不可欠であり、3月議会に条例案を提案するとう市長の考えは時間的に無理があると思うがどうか。

12月議会に論点を整理した素案を提示して、議会と共に作り上げたことを考えている。1月以降に市民の意見を聞き、3月議会には条例案を提案する予定だ。



(イメージ) 直接意思を表明する住民投票

多数の老朽施設 過去の事故を教訓に 安全管理を徹底

本市は多くの老朽化した建物等を保有、管理しているが、これらの施設の定期的な管理はどのように行われているのか。

検や民間業者による専門的な点検を行い、さらに庁内施設の一斉点検を年3回実施するなど、安全管理の徹底を図っている。また、今年度から総合安全対策局を新設したことで、施設のわずかな異常箇所も報告もされるようになってきており、事故への予防意識が高まってきていると考える。

市民幸福度日本一をめざす まずは基盤整備

子ども・安全・地域に重点

市長は、市民幸福度日本一を掲げて市政運営を計る指標の設定について聞く。

市民幸福度については、国における幸福度の指標の検討状況や、平成24年に実施したまちづくり市民意識調査の回答結果などを参考に、予算編成への反映



幸せが実感できるまちづくりを

財政厳しい中 大丈夫か

大型事業の実施

大変厳しい財政状況の中、今後予定されている明石駅前再開発事業や、土地開発公社の清算、中学校給食の実施等、大型事業による本市財政への影響は、

明石駅前再開発事業については市が負担する98億円のうち87億円

を市債発行で対応し、20年間で償還する予定であり、年度により異なるがピーク時の償還額は約6億円の見込みだ。次に土地開発公社の清算に伴う地方債は平成25年度に約1000億円を発行し、毎年度10億円強の償還を10年間予定している。中学校給食については今後方式が決定されるが、毎年度必要となる経費はセンター方式が約4億2千万円、自校方式

顧問弁護士に規定の13倍もの報償費 市は適切な支出と認識

市は適切な支出と認識

市の顧問弁護士に対し、特別な事情があるとして要綱で規定する13倍もの報償費を支払っているものがあるが、

適切な支出なのか。顧問弁護士への報償額については市の要綱で、事案の特殊性や困難性、煩雑性などによ



築42年の市役所

り労力を要する特別な事情がある場合には、規定を上回る支払いもできることになっている。この事案についても特別な事情を認め、旧弁護士会基準をもとに報償額を算定したものであり、適切な支出であると考えている。

また、今後、主体的に取り組み施策についても聞く。

市としては、中心市

地域の活性化 事業者と連携した にぎわいづくり

本市では、商業振興による地域活性化に関する条例を制定しているが、市民や商業団体等が実施する地域活性化の取り組みに対して、市はどのような連携、支援を行ってきたのか。

商業振興による地域活性化を図るため、大型店に対する地域の商業団体への加入促進や、にぎわいづくりのため

街地の商店街が主催するまちなかバルやタコの日まつりなどの事業に対し、企画立案の段階から参画し、事業の実施や広報についても協力するなど、積極的な連携、支援を行っている。

後も取り組みを進めていきたい。